様式第5号（第2条関係）

（表面）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 氏　　　名住　　　所振込先口座 |  |  |  |
|  | 児童手当•特例給付　　　　　変更届双葉地方水道企業団企業長 | 提　出　年　月　日 | ※受付確認年月日 |  |
|  | ・　　・ | ・　　・ |  |
|  | 受　給　者 | 変更前 | 氏名（法人名等） |  ㊞ |  |
|  | 住所（法人の主たる事務所の所在地） | 〒　　　―電話　　　　（　　　） |  |
|  | 変更後 | 氏名（法人名等） |  |  |
|  | 住所（法人の主たる事務所の所在地） | 〒　　　―電話　　　　（　　　） |  |
|  | 変　更　年　月　日 | ・　　　　　・ |  |
|  | 児　　　　　童 | 変更前 | 氏名（法人名等） |  |  |
|  | 住所（法人の主たる事務所の所在地） | 〒　　　―電話　　　　（　　　） |  |
|  | 変更後 | 氏名（法人名等） |  |  |
|  | 住所（法人の主たる事務所の所在地） | 〒　　　―電話　　　　（　　　） |  |
|  | 変　更　年　月　日 | ・　　　　　・ |  |
|  | 変更前 | 氏名（法人名等） |  |  |
|  | 住所（法人の主たる事務所の所在地） | 〒　　　―電話　　　　（　　　） |  |
|  | 変更後 | 氏名（法人名等） |  |  |
|  | 住所（法人の主たる事務所の所在地） | 〒　　　―電話　　　　（　　　） |  |
|  | 変　更　年　月　日 | ・　　　　　・ |  |
|  | 変更前 | 氏名（法人名等） |  |  |
|  | 住所（法人の主たる事務所の所在地） | 〒　　　―電話　　　　（　　　） |  |
|  | 変更後 | 氏名（法人名等） |  |  |
|  | 住所（法人の主たる事務所の所在地） | 〒　　　―電話　　　　（　　　） |  |
|  | 変　更　年　月　日 | ・　　　　　・ |  |
|  | 振込先口座 | ※　受給者名義以外の口座には振り込みできません。 |  |
| 口座名義 | フリガナ |
| 銀行名等 | 支店（出張所）名 | 店番(3ケタ） |
|  |  |  |
| 預金種目普通 | 口座番号　※右づめ記入のこと |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 変　更　年　月　日 | ・　　　　　・ |
|  | 備　考 |  |  |
|  | ◎　裏面の注意をよく読んでから記入してください。◎　※印の欄は、記入しないでください。◎　字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。◎　記名押印に代えて、署名することができます。 |  |

（裏面）

|  |
| --- |
| 注意 1　この届は、受給者が氏名又は住所（受給者が法人である場合は法人名及び代表者氏名又は主たる事務所の所在地）を変更した場合及び受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）をする児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）が氏名又は住所を変更した場合に、提出してください。 2　受給者の住所の変更について、この届を提出する必要があるのは、受給者が当該市町村（特別区を含みます。以下同様です。）内で住所を変更した場合に限られ、受給者が他の市町村に住所を変更した場合は、受給事由消滅届を提出していただくことになります。 3　児童の住所を変更した場合は、必ずこの届を提出してください。 4　児童の住所の変更のうち、次の場合は、住所を変更した後、その児童の属する世帯全員の住民票の写しを添えて提出してください。①　当該市町村から他の市町村に住所を変更した場合②　他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合③　他の市町村の区域内で住所を変更した場合 5　児童の住所の変更のうち、留学により日本国内に住所を有しなくなった場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類を添えて提出してください。 6　この届は、氏名又は住所を変更してから14日以内に提出してください。 |